

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 令和元年 7 月 30 日（火）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 41 分
- III 出席委員等〔出席委員〕◎中川加津代 ○林 貴文 角田 悠紀
坂林 永喜 金森 一郎 金平 直巳
樋詰 和子 水口 清志 大井 正樹
（◎…委員長 ○…副委員長）
- 〔議長〕 狩野 安郎議長は公務のため欠席
- 〔副議長〕 ※坂林 永喜副議長は委員として出席
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり（杉森教育次長が忌引きのため、関原秘書課長が公務のため欠席）
- 〔委員外議員〕 高瀬 充子 福井 直樹
- 〔事務局職員〕 松本 武司 室川 弘昭 関本 尚彦
- 〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- (1) 平成 30 年度高岡市会計別決算見込額（速報値）について
- (2) 補助金の基本的な考え方（補助金ガイドライン）（素案）について

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【決算見込額（速報値）について】

- 40 億円の歳出超過という事態を踏まえ、平成 30 年度当初予算における補助金も含めた事務事業の見直し総額は。
- △ 約 2 億 8 千万円である。

- 団体補助金の削減対象となった老人クラブの幹部からは、「これまで市に協力してきたのに、この仕打ちは考えられない。」と、補助金の回復を求める声が上がっている。こうした市民の批判をどのように受け止めているのか。
- △ 平成 30 年度には、一律 2 割の補助金見直しを行った。やり方としては、いささか乱暴だった部分もあると認識しており、今回、補助金の基本的な考え方（ガイドライン）を示させていただいたのは、そうした意味もある。補助金は、各団体の活動支援等を通じ、行政目的を達成するためには有効な手段である。ただ、補助金の交付については、これまでに見直しや点検が実施されてこなかった。また、補助金交付要綱についても整備されていない場合があり、今回基準を示すことにより、補助金のあるべき姿、透明性を確保していきたい。見直しは、補助金を削減するためのものではなく、補助金の執行を明確にすることで、新たな補助需要にも対応していくためのものである。
- 本市は、コミュニティバスを廃止したが、公共交通の専門家からは厳しい評価の声が上がっている。廃止により、住民の移動権や交通権がかなり縮減されたと考えるが、決算を踏まえ、住民の評価、批判をどう受け止めているのか。また、今後の公共交通施策の展開について、決算を踏まえた考えは。
- △ コミュニティバス廃止の経緯については、これまでに沿線住民の声を反映したルート設定やダイヤの見直し等に取り組んできたが、高齢化が進む中で利用者の減少が進んだこと、また、循環型バスの利点も生かされない状況であり、地域公共交通会議等を経て、関係者の理解も得ながら終了を判断したものである。本市は高岡駅を中心に、放射線状に鉄軌道や幹線系の路線バスが運行されている状況である。そのような交通体系の維持確保を最優先に考えており、それらの利活用や利用促進を前提に補完した形で市民協働型の地域交通システムを取り入れて全市的な交通手段を確保していこうと考えている。同時に、福祉施策や商業施策をこの交通システムに取り入れ、全体として、市民の足を確保できるように施策を進めていくため、地域の理解も得ながら積極的に働き掛けていきたい。
- 移動図書館の廃止についても、利用者の方から不満の声が上がっており、文化創造都市を掲げる本市としては相応しい判断ではないと考える。廃止により図書サービスが著しく低下する中、平成 30 年度において実施した回復措置の内容は。
- △ 移動図書館の廃止後の代替サービスとしては、公民館や福祉施設といった従来の移動図書館の利用施設に対して図書パックを定期的に貸出する地域図書サービスを設けて対応している。また、中央・伏木・戸出・中田・福岡の図書館も有効に活用することにより、文化創造都市として、図書館がしっかりと役割を果たせるよう取り組んでいく。
- 平成 30 年度の高岡市会計別決算見込額の速報値について、実質収支額の合計は約 19 億円となっている。約 40 億円の構造的な歳出超過を解消するため、30 年度からの 5 年間、年間約 8 億円程度の改善を図るとのことであるが、計画通り進んでいるのか。
- △ 30 年度予算の編成段階において 8 億円の見直しを設定した。除雪経費が掛からなかったことや予定していた基金の取り崩しを実施したこともあり、30 年度の決算見

込額における実質収支額は、想定よりも大きな金額になったが、油断できる状況ではなく、引き続き取り組みを進めていきたい。

○ 基金はいざという時のために必要である。今後、基金は積み立てるのか。

△ 基金の目的を踏まえ、積立金額に余剰があるものについては、条例を改正するなどして崩させていただいた。一方、毎年のやり繰りの中で、財政調整基金や減債基金等、積み立てている基金もある。これについては、実質収支で生まれた決算剰余金を積み立て、不測の事態に備えるものである。

○ 除雪経費が掛からなかったということだが、予測できない天候の話なので、除雪経費の影響を加味しなかった場合の平成 30 年度一般会計の実質収支額は。

△ 30 年度の除雪経費は 29 年度と比較して、約 8 億 2 千万円減少した。単純に言えば、その金額となるが、実際には 29 年度の除雪経費については、国土交通省からの約 2 億円の支援や特別交付税の措置があり、除雪経費の約半分程度の 4 億円補てんがあったとすると、残り約 4 億円を差し引いた 13 億円余りが除雪経費の影響を加味しなかった場合の 30 年度一般会計の実質収支額ということになる。ただし、基金の取り崩しで約 10 億円入っている状況であり、財政運営については引き続き、気を引き締めて行う必要があると考えている。

【補助金ガイドライン（素案）について】

○ 従来の補助金制度について評価すべき点、課題をどのように捉えているのか。また、終期の設定を原則 3 年以内とした理由は。

△ 補助金は、民間や地域の方々のお力をお借りして行政目的を達成することや、文化、スポーツ等、各種団体の活動を支援することにより、市民活動の活性化を図ることができる利点があると考えている。そうしたことから、例えば空き店舗対策など、中心市街地に人を誘導することに資する制度など、その時々行政目的に合った補助制度を作ってきており、行政需要に応じた施策を柔軟に講じることができる点は評価できる。一方で、補助制度を評価する指標が必ずしも明確ではないという課題がある。補助金交付要綱がない場合もあり、助成目的や期待する成果、補助金の対象経費等が明確ではなかった。このたび、補助金交付要綱を設定し、どのような目標設定により何を達成するかを予め明確にしたうえで、3 年経過時には進捗状況や成果を点検いただきたいと考えている。また、必要に応じてさらに支援していくことや当初の目的を達成したということであれば、次の目的に向かっていくことも考えられる。

○ 「既存の補助金については、速やかに、この補助金の見直し基準に従うことを原則とするが、猶予すべき事業がある補助金については、その事情により、3 年程度の経過措置期間を設けることも可能とする。」とのことであるが、経過措置についての考え方は。

△ 経過措置については、例えば、事業を実施するために団体を作ってもらい、補助金を交付してきたという過去の経緯もある。ただ、経年変化の中にあっても成果評価をせず、これまで交付してきたからという理由で交付しているものもある。そうしたことから 3 年に一度成果評価を行い、仮に時代に合わない補助金や目標達

成している補助金があれば、見直しを考えることになる。3年について長短の評価はあると思うが、市としては、その3年間のうちにどの程度成果があったのかを点検する期間と考えている。

○ ガイドラインには、補助金の透明性を確保するため、監査を実施する旨明記してある。従来も補助金については、監査の対象になっていると思うが、改めて明記したのは、従来の監査方法に問題点があったからか。

△ 監査では、執行手続きが適正に処理されているかに着眼し監査しており、これまでの監査に問題はない。

これからの補助金は、執行手続きに加えて、成果評価をしなければならない。今後、各補助金の交付要綱に規定する補助目的や成果指標、また、その内容を踏まえた、評価、点検方法等についても、各部局と相談して詰めていきたい。

○ 5年以上継続している補助金は全体の約8割とのことであるが、これらの補助金について、補助期間を設定し、内容を確認することは、大事である。令和元年度予算に計上している補助金は480事業で、約39億円とのことであるが、現在補助金を交付している各種団体に対してもガイドラインを予め示すのか。また、ガイドラインを策定することにより期待する効果は。

△ 補助金は、行政目的達成のため、あくまで活動に対して支援していくものであり、団体運営補助ではなく、事業補助であるべきである。また、補助金の目的や対象経費を明確にしたうえで支援し、事業の成果を評価しながら、継続や見直しを検討していく必要があると考える。しかしながら、これまで補助金を頼りに活動してきた団体もあり、一朝一夕に考え方を改めていただくことは難しいと考えており、本市としては方向性をお示ししたうえで、各部局において、各団体と話し合い、より良いあり方を検討したい。

○ ガイドラインを策定し、基本的な考えを示すことは良いと考える。一方で、補助金の交付は、各担当部局において判断し行っていると思うが、全体としてどのように調整するのか。

△ 総務部において、全庁的な調整を図るが、補助金には、それぞれ行政目的があるので、各部局と相談しながら進めていく。

○ 補助金ガイドラインの策定は、本市の厳しい財政状況を踏まえたものであると理解する方もいると思う。削減ありきでは、これまで行政目的実現のため、市に協力し、事業に取り組んできた市民からも反対の声が上がる可能性がある。ガイドラインの策定は評価するが、補助金を所管する各部局、課とはしっかりと調整のうえ、市民から苦情が出ないように対応いただきたい。（要望）

△ 平成30年度の補助金一律2割削減は、いささか乱暴なやり方だったと認識している。これは、補助対象経費や成果評価について、明確になっていなかった中での対応であったが、今回は、総論的な基準を示したうえで、各部局において、行政目的に応じた補助対象、補助目的を明確にすることで、補助金の効率的、効果的な活用方法が出てくると考えている。また、補助金ガイドラインを市民に明らかにすることで、新たな動きにつながっていくことも期待している。

○ 5年以上継続している補助金が約8割あるとのことであり、約380事業が対象と

なるが、継続事業に関する終期は令和元年度とするのか、これから3年とするのか、もう少し期間をとるのか。

△ 5年以上継続している補助金の見直しについては、ガイドラインの素案が確定した後、各部局で検討を行う。交付先の事情もあるので、一律に、いつまでに見直すといった考えはないが、今後、補助対象経費や成果評価のあり方を詰める中で、自ずと、見直す部分が出てくると考えている。団体においても急に舵を切るのは難しい。3年間という一つの目安の中でより良い形に整理していければよいと考えている。

○ 老人クラブへの補助金は、活発に活動しているクラブがある中、一律で削減した。現在までの3年間を捉え、老人クラブの活動が市の施策に合致していると判断できる場合、削減した金額を元に戻すことはあるのか。

△ 以前の補助金額を復元するのではなく、新たに補助対象経費の内容や支援のあり方を検討する中で、場合によっては増額になることもあるものとする。

○ 令和元年12月にガイドラインを決定することであるが、2年度の予算編成に考え方は反映するのか。今後のスケジュールをお示しいただきたい。

△ ガイドラインの考え方を反映するのは、新規の補助金である。現在の補助金の見直しについては、半年では難しく、2年度に入ってからになると考えている。話し合いをしながら適正な基準等の作成に向け取り組んで行きたい。

○ 既得権化とは、具体的にどういう意味なのか。

△ 補助金交付要綱がない中で、補助率、補助対象経費が明確ではなく、いったん交付した金額が同額のまま、長期に渡り補助している場合がある。また、そうした団体の運営経費の中に繰越金があり、多くの金額が積み上がっている場合も見受けられる。そうした意味から、団体の運営に関する補助ではなく、事業活動に対する補助に切り替えていきたいと考えている。その中で、補助対象経費や目的等が明確になると考えている。

○ 補助率が高い事例は。

△ 国や県の補助金が市に入ることから、補助率が二分の一を超えるものもある。また、市の関与が大きい団体、事業については、補助率が高く、100%に近い場合もある。また、通常のイベントやスポーツ大会の補助においても補助率が高いものも見受けられる。こうしたことから、適正な補助率についても整理させていただきたいと考えている。

○ 補助率を下げるのが目的なのか。

△ 補助率を下げるのが目的ではない。間接支援をすることによって、施策としての有効性を高めるために行うものが補助金行政であり、時代に応じた施策を行うために、補助金として交付する資金を一定量確保する必要があることは理解している。ただし、一般財源の総額には限りがある中、事業評価がされない状態で、既得権化した補助金が多くなれば、必要な補助制度を創設できず、その分野に対する行政効率を低下させる可能性もある。こうしたことから、行政として、正しい費用対効果を出していくための手法として、補助金の見直しルールを決め、適切な資金量を投入しながら一定の行政評価を図っていききたいと考えている。

- 補助金の一律2割削減においては、混乱が生じた。このことから、今回のガイドラインについては、市民に丁寧の説明し、理解をいただきながら、進めていただきたい。(要望)
- これまでに行政が決定し交付してきた補助金について、なぜ、厳格性がなかったのか。市当局における最初の判断が甘かったのではないかと考えるが、見解は。
- △ 過去の歴史の中で、団体に補助金が交付されているが、補助金交付要綱も無く、定額で交付されている場合がある。一方、予算査定の段階で補助を打ち切るとは、相手があるので難しい。そうしたことから、各部局においては、歴史的経緯も含めて、現時点での補助金の執行が適正かどうか、一度点検してもらいたいと考えている。そうした意味では、補助金交付要綱を策定することで、補助対象経費を明確にしていくことが必要であると考えている。また、その結果、限られた予算の中で、必要なところに補助金を交付できるようになると考えている。
- 補助金を長期間に渡り交付している団体等があるが、それについても見直すべきではないのか。
- △ 当時は、それなりの根拠、意味を持って補助金の交付を開始したと考えるが、予算補助になっている現状があり、交付額の適正さを検証しないまま年月が経過している。補助対象経費、目的、期間等を明確にしていくことで、透明性が図られるとともに、その他の活動や事業に補助金が振り向けられるのではないかと考えている。
- 数カ月前の話であるが、市民の方が、本市の窓口において、補助制度を尋ねたら、担当者から「何もない。」と回答され、帰宅されたが、実際には、補助制度があった。担当課長からは、現在の補助制度を職員が把握していない状況があったとのことであった。十数年前にも、高齢担当の窓口において、元気な老人に対するサービスについて確認した際、「何もない。」との回答があり、調べてみると、要介護状態ではない高齢者に対しても、所得制限はあるものの、除雪支援等、各種支援制度があった。今日においても同じことが繰り返されており、なぜ、こうした事態が起こるのか。せっかく新たな制度を作っても、職員が知らない、市民に正確な情報が届かないといったことはあってはならない。こうした点にも留意いただき、対応いただく必要があると考えるが、見解は。
- △ 補助金交付要綱に基づかない予算補助があり、担当課の職員は把握していても、他課の職員が把握していないケースがあると考えている。そうした意味からも、それぞれの補助金について補助金交付要綱を定め、明確にすることで、市民にも職員にも分かりやすくなると考える。
- 補助金削減が目的ではなく、新しいルールに沿って市民を応援していくという考えが前提であれば、その旨をしっかりと示す必要があると考えるが、見解は。
- △ 市民の方々に補助金を効率的、効果的に活用いただきたい趣旨で見直しを図る。そうしたことから補助金交付要綱を定め、補助制度の内容をお示しし、市民の方々に選んでいただく、あるいは、補助制度がなければ、基準に従って、制度要望いただくことにつながっていくと考えている。
- 既存の補助金交付団体に対し、パブリックコメントやアンケート、ヒアリング等は実施するのか。

△ 今回のガイドラインは、あくまでも総論的な考え方を示すものである。それぞれの補助金には、過去の経緯や目的も異なる。補助金の交付については、第三者委員会を設け決定している自治体や予算の範囲内で交付している自治体もある。補助対象団体、事業の選び方についても千差万別である。そうした意味では、各担当部局が交付団体と話し合いをする中で、制度のあり方を今一度点検し直すことが必要であるといった趣旨で今回のガイドラインを定めさせてもらっており、各団体や地域の方々と話をさせていただくのは、その次の段階と考えている。今回は総論ということで、パブリックコメントのみ実施する考えである。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

○ バドミントン日本代表（ナショナルA）強化合宿の開催報告について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

○ 竹平記念体育館の収容人数は。また、観覧者が多かったとのことであるが、サッカーや野球ではなく、あくまでバドミントンという競技の一般的な観覧者数と比較して多かったという理解でよいか。

△ 収容人数は、着席で2,006人である。野球やサッカーについては、スタジアムで行われるものであり、収容人数は約5万人といった規模であるが、今回は、あくまで、バドミントンという競技の観覧数としては、非常に多くの方に来ていただいたという報告である。

○ 未来のアスリートを育てるうえで、大変良い刺激になると思うが、強化合宿の期間中、子どもたちとナショナルAの選手が触れ合う機会は打診したのか。また、各小学校のバドミントンクラブ等に対して周知したのか。

△ 各学校には、校長会を通じて周知を図った。また、バドミントン教室など、選手と子どもたちのふれあいの機会については、事前にバドミントン協会と交渉したが、今回はオリンピック直前の合宿であること、また、世界大会の直前ということで、実現しなかった。平成30年度のポーランド女子レスリングチームと全日本女子レスリングチームの合同強化合宿や日韓バドミントン競技大会の際には、子どもたちとの触れ合いの機会を設けたところである。今後もアスリートが高岡に来る際には、そのような機会を設けることができるよう、打診していきたい。

○ 子どもたちにとって刺激になることは、ぜひ打診し、チャンスを獲得してほしい。
(要望)

2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【行政視察における市当局の同行について】

- 常任委員会ごとに行っている行政視察について、平成 30 年度から市当局は同行していないが、復活しないのか。
- △ 行政視察の目的に応じて、各部局が必要と判断すれば同行は可能である。ただし、予算は確保していないため、各部局に配分された予算の範囲内で対応することとなる。
- 緊縮財政のもと、行政視察の同行に係る予算を削減したと言われると致し方ないが、同行する意味はあると考える。議員と市当局の部局長が視察目的を共有し、道中話し合いをする中で深まる部分もある。また、視察中、議員の考えも聞けるし、先方の自治体からも議会に対する視察対応ということで、市単独で視察するよりも幅広い意見を聞ける可能性がある。市の発展に向け、視察の同行を前向きに考えていただきたいと考えるが、見解は。
- △ 視察の同行は、効果的な部分もあると考える。視察日程や内容等をお知らせいただき、その上で各部局において判断させていただきたい。

【ＩＣＴ環境の整備状況について】

- 新学習指導要領における英語、プログラミング教育に備え、タブレット型パソコンの設置等、学校におけるＩＣＴ環境の整備状況は。
- △ 文部科学省では平成 29 年 12 月に「平成 30 年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針について」を公表し、新学習指導要領を実施するためのＩＣＴ環境整備について具体的な内容を示しており、翌 30 年には同方針を受けて、「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備 5 カ年計画」が策定され、学習者用コンピュータを 3 クラスに 1 クラス分程度整備すること、大型提示装置・実物投影を 100% 整備するなど、明確な目標水準が発表されている。本市としても財政課と協議しながら、順次整備を進めており、タブレット型パソコンについては、デスクトップ型パソコンの更新時期にあわせて、順次導入している。なお、英語学習については、国において大型ディスプレイを用いた、子どもたちの活動メニューを用意しており、これらを活用して指導にあたりたいと考えている。また、本市では、ＡＬＴ（外国語指導助手）の活用や、中学校の英語教員が小学校で授業を行う乗り入れ指導も行っていることから、ＩＣＴの活用も含めて英語教育の充実に取り組みたい。次に、プログラミング学習は、教科ではなく、例えば、算数の授業において、ＩＣＴ機器を活用し、プログラミングの体験も行いながら学習するといった内容になるが、今夏、それに向けた研修会を実施する予定である。また、アメリカのマサチューセッツ工科大学（ＭＩＴ）が開発した無償のプログラミング学習用ソフトが出ているので、セキュリティやプライバシーといった課題も整理しながら、活用していく方向で準備を進めている。ぜひ、他市に遅れを取ることがないように、また、本市で学ぶ子どもたちが先端の教育を受けられるよう、教育委員会として取り組みたい。
- 遅れを取るのではなく、先を行くことが重要である。教育長も本市の交流都市である中国の遼陽市の小学校を訪問された際、全教室に超大型のディスプレイが完備

されており、ICTの整備が進んでいることを体感されたと思う。日本の小学校と比較すると、中国の小学校のICT環境は一步も二歩も先を行っている現状があり、本市としてもぜひ頑張っていたきたいと考えるが、見解は。

- △ ICT環境が整っていることには大変驚いた。次の時代を担う子供たちにとっては、世界が活躍の場となることから、本市としても、しっかりと教育基盤を整備していきたい。
- 子どもたちの教科書には、QRコードが掲載されているが、ICTの環境が整っておらず、100%活用しきれていない状況についての受け止めは。
- △ 小学校における英語の教科書には、スマートフォンやタブレット端末などで音声や画像につながるQRコードが掲載されており、子どもが家庭でも音声を聞いて、発音を確認できるようになっており、ICT環境が整っている家庭であれば、子どもが有効活用することにより、教科書を進めていくことも可能である。一方で、環境が自宅に整っていない場合には、うまく活用できないことになることから、子どもたちに差が生じないように、学校における学習環境の中において、しっかりと支援していきたい。
- 木津小学校では、手動でチャンネルを回す古いテレビを現在も使用し、学校放送に取り組んでおり、大変厳しいと感じる。大型ディスプレイを導入する際には、国が示す使用方法だけでなく、学校放送を投影できるなど、今の学校の現状に応じた使い方を検討してほしいと考えるが、見解は。
- △ 大型ディスプレイに関しては、計画的に整備していきたいと考えている。併せて、民間の有志の方々からも、教育環境を整えるために協力したいという言葉もいただいております。様々な形で総合的に、現場の教育環境を整えていきたいと考えている。
- 本市の子どもたちが遅れを取らないよう全国の動きも見ながらしっかりと取り組んでほしい。本市が、現在、財政の健全化に取り組んでいることは、子どもたちの未来に関係ない。教育委員会として、しっかりと予算を確保し進めてほしい。(要望)

【地域タクシー、地域バスの導入について】

- 令和元年8月末には大和高岡店が閉店し、10月には、イオンモール高岡の増床が控えている。また、消費税の増税もあり、地元経済にとっては、重大な局面を迎えるわけであるが、とりわけ、地域活性化には公共交通機関が果たす役割は大きいと考える。元年8月号の市民と市政では、地域タクシー、地域バスについて掲載されたが、もっとスピード感をもって取り組まなければ、現在の局面に追いつけないと考える。今のスピードでは遅すぎる。今後、どのようにスピード感を持ち、中心市街地の活性化につなげていくのか。
- △ 地域タクシー、地域バスの導入にあたっては、自治会等の会合を通じて、しっかり周知を図るとともに、導入しやすい仕組みづくりが必要である。試験運行等を行い、まずは馴染んでもらう、知ってもらい、使っていただくことも大事であると考えている。皆様の協力を得ないとできない仕組みでもあり、まずは、地域に足を運び、話を伺い、理解を得たい。また、しっかりと幹線系のバス路線を維持し、活用

する形で、市民協働型の公共交通を作っていきたい。さらに、既存の公共交通機関の情報を市民の皆様にお伝えすることも大事である。スピード感をもってしっかりと取り組むことで、公共交通を含めたまちづくりの充実につながっていくと考えている。

【御旅屋セリオの空きスペース問題について】

- 高岡の財政状況や市民からの厳しい意見も踏まえ、大和高岡店撤退後の空きスペース問題について、基本的な見解をお聞かせいただきたい。
- △ 新聞報道ではいくつか話が出ているが、現在、幅広く検討している状況であると理解している。テナント誘致が第一義であると考えているが、仮に、公共的な機能等を導入する場合でも、策定している公共施設再編計画や財政健全化緊急プログラムの趣旨を踏まえ、対応することとなる。

〈 当局から、報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	堂 故 真 二
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 広域連携推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 教育委員会事務局参事	杉 森 芳 昭
文化創造課長	寺 井 知 恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	中 保 哲 憲
秘書課長	関 原 総 臣	生涯学習・文化財課長	大 野 洋 靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	氷 見 和 人
総務部次長 参事	戸 田 龍 太 郎		
総務部次長 納税課長	古 川 京 子	監査委員事務局長	森 田 充 晴
総務課長	上 森 智 美		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳 成		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		